

人権尊重

当社グループは、国連「世界人権宣言」をはじめとする国際的な人権原則に賛同し、「人権方針」および「人権ガイドライン」を策定の上、それに基づいた事業環境の実現に向けた取り組みを推進しています。

人権の尊重

私たちは、すべての人々の基本的人権を尊重し、以下の国際的な原則・枠組みを支持します。

- ・国連「国際人権章典」
- ・国連「世界人権宣言」
- ・国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」
- ・経済協力開発機構（OECD）「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」
- ・国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- ・「国連グローバル・コンパクトの10原則」

また、当社グループの「人権方針」のもと、人権尊重の取り組みを継続的に推進し、社会から信頼される企業を目指します。

人権方針

1. 日本パーカライジンググループは、事業を行う各国・地域の法令を遵守するとともに、人権にかかわる国際規範を支持・尊重し、人権尊重の責任を果たします
2. 日本パーカライジンググループは、職場における不当な差別、あらゆるハラスメント行為を排除し、労働に関する権利を尊重します
3. 日本パーカライジンググループは、事業に関わるサプライチェーン全体を通じて、人権尊重の推進に努めます
4. 日本パーカライジンググループは、人権に関する負の影響の発生を防止するとともに、助長もしくは加担を確認した場合には迅速かつ適切に対処します

人権尊重に関する当社グループの取り組み

当社グループは、事業活動における人権の尊重を重要な目標とし、事業活動が人権に悪影響を与える可能性がある場合や、その影響が確認された場合に、適切な手続きを通じて是正・救済を図ります。当社グループはグローバルに製造・加工を行っていることから、特に、労働環境の安全確保、労働時間の適正管理、強制労働・児童労働の防止に注力しています。

サステナビリティ委員会を中心に、定期的に、各種委員会や関係部門と連携して、人権リスクを含む事業リスクの特定・評価を行い、人権リスクが把握された場合は、人権リスクの影響の度合いに応じた対応の優先順位とリスクの回避・防止策を策定し、段階的に取り組みを進めていきます。また、取締役会はサステナビリティ委員会の活動を監督し、全社的な人権リスク管理の方針や重要事項について適切な指導を行っています。

2024年度の取り組み

2024年度には、当社および国内外のグループ会社を対象に、人権リスクを含むリスク全般に関するアンケート調査を実施しました。2024年度時点において、人権侵害や差

別の事例は確認されていませんが、今後も継続して、リスクの回避・防止に向けた具体的な対応を推進します。

人権啓発活動

当社グループでは、以下の体制を整え、従業員が安心して相談・通報できる職場環境づくりに取り組んでいます。

・内部通報窓口：

人権侵害、差別、コンプライアンス違反などに対応。

通報・相談は匿名でも可能であり、プライバシーと秘密保持に最大限配慮しています。また、通報を理由とした不

利益な取り扱い（解雇・配転・差別など）は行わないことを社内規程に明記し、従業員に周知しています。

現時点で、人権侵害や差別を含む重大なコンプライアンス違反は確認されていませんが、内部通報があった場合は迅速かつ適切に対応するため、国内外のグループ全体で、内部通報制度を整備・拡大しています。

労働安全衛生

当社グループでは、従業員が安全かつ快適に働き、最大限の能力を発揮できるよう、設備環境（ハード面）と健康管理（ソフト面）の両面を充実させ、心身の健康維持・増進を推進しています。

安全衛生への基本姿勢

当社グループは、「従業員の安全と健康はすべてに優先する」という基本理念のもと、経営層主導で安全衛生方針を策定し、グループ全体で共有・実践しています。法令遵守を前提とした体制のもと、全従業員が高い安全意識を持って業務に取り組み、「災害ゼロ・健康被害ゼロ」の職場づくりを目指しています。

安全衛生方針

1. 日本パーカライジンググループは、当社で働く人すべての安全と健康を最優先に考え、安心安全な労働環境を整備し、心と身体 の健康増進に取り組めます
2. 日本パーカライジンググループは、安全衛生の適切な予防策を講じ、継続的な改善を図ります
3. 日本パーカライジンググループは、安全衛生に関する法令や規制を遵守します

安全推進の取り組み

当社グループでは、安全で働きやすい職場環境の実現に向けて、年2回「パーカーグループ安全衛生環境協議会」を開催しています。この協議会では、労働災害の発生状況、再発防止策、法令改正への対応、安全巡視の結果などを共有し、全社的な安全対策の強化を図っています。

2024年度には、新たな取り組みとして「パーカー安全の4つの誓い」を策定。掲示や唱和を通じて、安全文化の定着を推進しています。

パーカー安全の4つの誓い

1. 私たちは、安全をすべてに優先します。
2. 私たちは、ルールや手順を必ず守ります。
3. 私たちは、危険な行動や作業は絶対にしません、させません。
4. 私たちは、常に危険を見極めて行動します。

実績と重点施策

2024年度の労働災害件数は10件（正社員2名、契約社員2名、派遣社員4名、請負社員2名）でした。死亡災害については、20年以上連続でゼロを維持しており、当社の安全意識と組織的なリスク管理の成果を示しています。

労働災害の発生状況を示す指標である労働災害度数率および強度率については、2024年度の強度率は0.078にとどまり、重大災害の抑制が引き続き実現されています。一方で、当社単体の労働災害度数率は3.25と、前年までの水

準および厚生労働省平均（1.30）を上回っており、職場における安全リスク管理上の課題が浮き彫りとなりました。

これらの結果を踏まえ、当社では災害の未然防止と現場での安全意識のさらなる向上を喫緊の課題と認識しています。今後も、安全衛生・環境マネジメントシステムを活用し、PDCAサイクルによる継続的な改善を推進することで、ゼロ災害の達成を目指してまいります。